命を守れない 児相を縛る理念

にっぽん再構築

1面から続く

「誘拐ではないか！」「子供はどうなるんや」

近畿地方の児童相談所が虐待の疑われる0歳の乳児を一時保護した直後。20代の母親は泣きながら児童福祉司に詰め寄り、父親は強い口調で抗議した。

数日前。両親は乳児を医療機関に診てもらっていた。「泣き声が聞こえて振り向いたら、ベッドから床に落ちていた」と母親は説明した。脳内出血が確認されたが、「外傷がないのは不自然」と医師が児相に通報した。

児相が調査すると、母親は健診の際、保健師に「1人目の子供で育てるのが不安」と相談していた。医師の診察で、乳児のあばら骨に骨折の痕も見つかった。

事故か、故意か。断定はできなかったが、報告を受けた児相所長は「いったん分離して子供の安全を考えなければならない」と判断した。母親も後日、「そういうことがあったかも」と警察に虐待を認め、最終的に一時保護を受け入れた。

現在は親子関係の修復（再統合）に向け、児相と護者の同意は必要ないが、から引き離す緊急処分。保

近畿地方の児童相談所では職員の多くが虐待対応業務で出払い、日中は人がまばらだ（伊藤弘一郎撮影）

児童相談所 児童福祉法に基づき、18歳未満の児童の権利保護のため、虐待や不登校などの対応や相談のほか、児童と家庭の支援を行う。虐待通告を受けると原則、48時間以内に安全を確認する。児童を保護者から引き離す一時保護を行う場合、児相に併設された一時保護所で預かるほか、児童養護施設や乳児院、里親などにも委託できる。11月22日現在、各都道府県と政令市など全国で210カ所。

「誘拐」「拉致」などと反発を受けることもある。

その後の「再統合」を担うのも児相である。もともと福祉機関であり、親との人間関係を作る中で、親子関係を改善させるのを理想とするからだ。

強制的な一時保護と親子関係の再統合という、相矛盾する役割に葛藤を抱える児相関係者は多い。ある児相職員は「一時保護や警察寄り添えなかった」（市の報告書）からだという。

東京都葛飾区で平成26年1月、当時2歳の女児が父親から暴行を受け死亡した事件では、児相が女児宅を見守り対象としていた事実を警察に伝えていなかった。女児が死亡する数日前、泣き声がするとの通報を受け自宅訪問した警察官は虐待を見抜けなかった。

「理念が児相の不作為の口実になっていないか。『福祉絶対主義』が子供の命を犠牲にしている」。警察OBで児童虐待問題に取り組むNPO法人「シンクキッズ」代表の後藤啓二さん（57）は痛烈だ。

一時保護の件数は26年度1万6816件と10年間で倍増した。しかし、これは虐待通報自体が増えたためで、虐待の顕在化にすぎない、と後藤さんは指摘。「事実上、児相に放置されたことで、〝殺された〟子供は数多い」とみる。

□ □

高知県では20年、児童が同居人の暴行を受けて死亡した事件を機に、児相と警察の連携を強化。市教委なども加わり、通告があった虐待情報を共有する。高知市内の児相担当者は「24時間体制の警察と双方の情報が積み重なることで対応に違いが出る」と話す。

児相所長の判断で行われる一時保護基準を法的に明記することも急務とされる。厚生労働省の専門委員会は今年3月、司法の関与強化を提言。虐待が疑われる保護者に児相などの指導に従うよう家庭裁判所が直接命令できる制度などを検討すべきだとした。

「児相は子供の命を守ることが最大の役割。早期対応が結果として〝勇み足〟と批判を受けたとしても、甘んじて受けるくらいの気概を持ってほしい」。児相所長の経験を持つ津崎哲郎・関西大学客員教授（72）は苦言を呈した。